令和８年度　平和教育全体計画

人権・平和教育担当

時代や社会の要請
地域の実態
子どもの実態
発達段階
地域や家庭の願い
教職員の願い

世　界　の　恒　久　平　和

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
その他の法令
学習指導要領
長崎県教育方針
時津町教育方針

学　校　教　育　目　標

心豊かでたくましく心身ともに健やかな鳴鼓っ子の育成
「かがやき鳴鼓っ子」
～一人一人のウェルビーイング～

めざす学校像

・子どもの自主性を育てる学校　（か　かんがえる）
・子どもの学力を向上させる学校（が　がんばる）
・特別支援教育の充実した学校　（や　やさしく）
・健康な体づくりをする学校　　（き　きたえる）

めざす児童像

・よく考えて進んで学習する子ども（やる気）
・粘り強く最後までやりぬく子ども（根　気）
・健康で思いやりのある子ども　　（元　気）

平　和　に　関　す　る　教　育　目　標

歴史的事実や社会的事象などをもとに平和や命の尊さを考え、平和な世の中を築いていこうとする態度を育てる。

平　和　に　関　す　る　資　質

生命尊重の態度	人と人との望ましい人間関係のあり方の理解	社会生活についての正しい認識	国際協調の精神	自然と人間との関わりに着いての理解	芸術を愛し、創造しようとする精神

低・中・高学年別平和教育目標

低　学　年	中　学　年	高　学　年
・動植物に優しく接し、命の大切さを知る。 ・友達と仲良くする。 ・戦争や原爆の悲惨さを感性的にとらえる。	・命を大切にし、仲間と力を合わせることの大切さがわかる。 ・戦争や原爆の悲惨さがわかると同時に、平和の尊さもわかる。	・生命を尊重するとともに、友達のよさを認め合い、助け合う。 ・世界の国々がかかえるさまざまな問題や願いを知り考えることで、平和の尊さについてわかり、伝える。

指　導　内　容

児童活動	○学校、学級で起こる問題を発見し、協力して解決する子どもを育てる。
学級活動	○学級生活の充実と向上、健全な生活態度を身に付ける活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。
学校行事	○全校が集う中で、平和に関する思いや願いに耳を傾け、自分なりの考えをもちながら望むことができる。また、様々な行事の中で人権を大切にしながら、みんなで協力する喜びを味わわせ、集団の一員として自覚させる。（命を見つめる教育週間　　８月９日平和集会）
道徳	○人間性について理解を深めるとともに、道徳的心情・道徳的判断力・実践意欲及び態度を高め、文化的 民主的・平和的な子どもを育てる。○特に、生命を尊重する心や他人を思いやる心を育てる。
各教科	○課題をもたせ、一人ひとりの個性や能力に応じた学習の成立を図る。 ○基礎学習の充実を図り、わかる授業の成立を目指す。 ○人権教育の視点とからみあわせながら、平和に関する指導計画の充実を図る。 ○平和資料を分析し、授業の視点を明確にする。
総合的な学習の時間	○国際理解を深め、世界の恒久平和を希求する心情を育てる。

・全ての子どもに等しく愛情を注ぎ、一人ひとりを理解し、大切にする教師をめざす。
・温かい人間関係をつくる仲間づくりをする。